



1号 令和4年4月4日

<学校教育目標>

自ら伸びる ともに伸び

校長だより

呉市立市阿賀小学校
安宗 誠



コロナ感染防止 緩みなく!

3月6日をもって、「まん延防止重点措置」が解除された後、感染症マニュアルレベル2の対応が継続中です。現在、若年層の感染の割合が増加しており、学校現場としても引き続き緊張感を対応して参ります。具体的な対応については、次のとおりです。ご協力の程よろしくお願いたします。

1 児童の登校

○児童の登校受け入れは7時30分から（7時30分までは校舎内に入れない。）。

2 健康観察

○7時30分から各階のトイレ前で、各学年の健康観察実施（健康観察カード受付）。

○健康観察をパスしない児童は、自分の教室には行けない（ユーカーリ広場で健康チェック）。

○児童が風邪様症状の場合は登校不可。

○同居家族が風邪様症状の場合も登校不可。

○家族がPCR検査を受け結果が出るまでの間、同居児童も登校を控えるよう、協力要請。

3 授業等

○対面形式・一斉授業で行う。

○児童機の距離・間隔を1m以上空ける。児童機が床の印に合っているか常にチェックする。
（児童機はオープンスペース3分の1から2分の1くらいまではみ出すくらいの空け方で）

○学級の枠を解いた形式の授業は当面行わない。

○各教科等での禁止事項

1m以上距離を確保しないままでの向かい合いながらの活動（すべての教科等で）、接触のある活動（体育等）、吹奏楽的な活動・響き渡る発声での歌唱活動（音楽等）、1m以内での実習・実験・観察（理科、家庭科等）、共同制作（図工等）等。

※感染状況を慎重に見定め、緩和する場合あり。

4 その他の教育活動・行事等

○たてわり掃除を実施せず、学級単位での掃除とする。

○クラブ活動を当面実施しない。委員会活動も実施しないが、常時活動は継続する。

○入学式は昨年とおりの感染防止対策による実施（各家庭の同伴者1名及び後方からの参観者1名 計2名まで）。

○参観日（4/15,16）は今のところ分散により実施予定（詳細は後日配布プリント参照）

5 校内での生活

○児童相互の身体接触禁止。

○児童の配り係禁止、配布物の児童から児童への順送りの手渡し禁止。

○屋内外を問わず、児童間の距離が1m以内の集合・整列・順番待ちの禁止。

○無言給食（残らないように配り、おかわりなし）・無言移動

○トイレ後、外遊び後、体育の授業後、図書室利用後、給食前後の確実な石鹸・手洗いの確実な実施。給食当番の配膳前石鹸・手洗い後のアルコール消毒の確実な実施。